要綱第２号様式

事　業　者　排　出　量　削　減　計　画　書

☑ 新規　☐ 変更

（宛　先）　京都市長	平成２６年　９月３０日
住所（法人にあっては，主たる事務所の所在地） 東京都目黒区東が丘２丁目５番２１号	氏名（法人にあっては，名称及び代表者名） 独立行政法人国立病院機構 理事長　桐野　高明 電話　03-5712-505

主たる業種	一般病院					細分類番号	8 3 1 1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第２条第１項第６号	☑ ア ☐ イ又はウ ☐ エ					
計画期間	平成２６年４月から平成２９年３月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び設備の改善、廃棄物排出量の削減等に努め、温室効果ガス排出量を３％以上削減する						
計画を推進するための体制	病院内の委員会を中心に省エネ、二酸化炭素排出量削減を訴え、職員に省エネに対する意識改革を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度（23～25）年度	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,686.7 トン	12,406.4 トン	12,219.1 トン	12,035.4 トン	4.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,690.5 トン	12,406.4 トン	12,219.1 トン	12,035.4 トン	4.5 パーセント	
	目標の根拠	機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量を削減を行う。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度（25）年度	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量（延床面積×1/100）	11.82	12.55	12.36	12.17	4.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量（　　）					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量を削減を行う。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度（25）年度	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	備考	
		56.0 パーセント	69.0 パーセント	82.0 パーセント	86.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	（２６）年度	機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量を削減を行う。					
	（２７）年度	機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量を削減を行う。					
	（２８）年度	機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量を削減を行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	駐車許可証発行の審査を厳格に行い、駐車指定場所以外の利用を認めない。					
	上記の措置を採用する理由	外来の一般駐車場を利用する職員が見受けられる。					
森林の保全及び整備，再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	国立病院機構本部を中心に、全国のグループ及び病院において、温室効果ガス低減への取組みを推進しており、毎年度、「国立病院機構環境報告書」を作成・公表している。また、優秀な取組みに対しては表彰を行う等、職員の環境への意識向上に努めている。						
特記事項							

注１　該当する☐には，レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は，レ印の記入は不要です。
２　「細分類番号」とは，統計法第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
３　「基準年度」とは，計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
４　「増減率」とは，基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。